

業務紹介資料(事務系)

東海農政局



農林水産省
東海農政局

目次

1. 企画調整室（広報班）	 P.3
2. 消費・安全部	 P.6
3. 生産部 生産振興課、経営政策調整官	P.18
4. 経営・事業支援部 輸出促進課、農地政策推進課、経営支援課	P.23
5. 農村振興部 農村計画課、都市農村交流課	P.30
6. 統計部 生産流通消費統計課、経営・構造統計課	P.36
7. 愛知県拠点	P.41

企画調整室

(広報班)

企画調整室紹介 広報班(5人)

【職員一人一人が広報担当という意識】

政策・事業の目的や内容は「伝わらなければ意味がない」分かりやすく伝えよう、視聴者目線という姿勢

Webサイト運営、プレスリリース、広報誌「食・農びっくあっぷ」、メルマガ「とうかいほっとメール」、MAFFアプリ、Facebook、記者懇談会など

◆東海農政局の取り組み①

VR体験コンテンツをイベントで提供

ダムをまるごと見学できるものや、農業用水の旅、水稻の育苗施設、牛舎など、普段なかなか訪れることのできない東海3県の農業関連施設や農作物を、360度のパノラマ画像で提供中



牛乳はどこからくるの？

◆東海農政局の取り組み②

BUZZMAFF「でらTOKAI」の配信

農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクト

地元の美しい景色や生き物、農林漁業体験、グルメなどを紹介



選考採用者 インタビュー

R6年度採用 広報班 調査広報係長のTさん

今担当している業務は？

東海農政局のWebサイトを公開するに当たり、各部からの申請内容の確認を行い、承認作業を担っています。日々の業務はデスクワークだけでなく、他部との打ち合わせや広報業務の相談に応じています。また、東海農政局メールマガジン「とうかいほっとメール」の編集者として、基本的に月2回、東海農政局管内でのイベントやお知らせなど一般読者に届けたい情報をとりまとめて、配信しています。

農水省を志望した理由は？

農林水産省を志望した理由は、私たちが生きていく上で欠かせない、「食」と農林水産省が担う国民の暮らしを支える仕事に魅力を感じたことです。

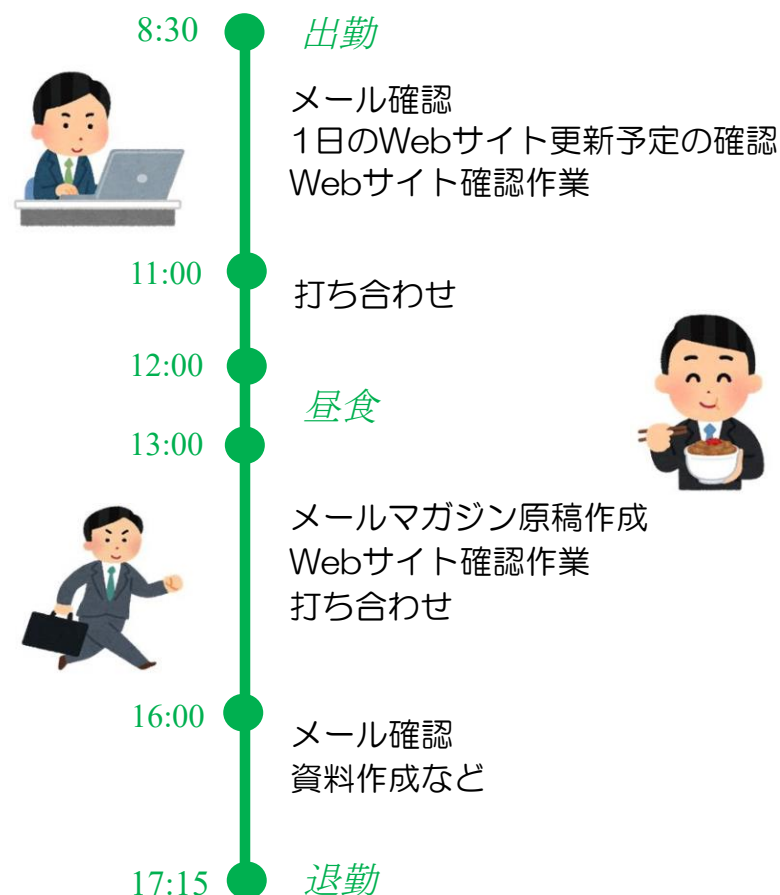
職場環境について

職場の皆さんはとても優しく、分からないことがあれば丁寧に教えてくださるので、相談しながら業務を進めることができます。他部の職員と話す機会も多く、意見交換をすることができ、働きやすい環境だと感じています。

皆さんへのメッセージを

入省するまで農業や食に携わる経験がなく、知識も浅いため、業務に取り組むことができるのか不安でした。今は広報担当として、国民に向けて東海農政局や農林水産省の認知を高め、日本の食や農業にまつわる魅力などの情報発信をしています。ぜひ、これまでの職務経験を活かし、東海農政局で一緒に働きませんか。

とある一日のスケジュール



消費・安全部

食の安心は譲れない だから、ここで私は働く

消費・安全部の紹介

令和6年8月
東海農政局 消費・安全部



農林水産省の地方支分部局（令和6年8月現在）



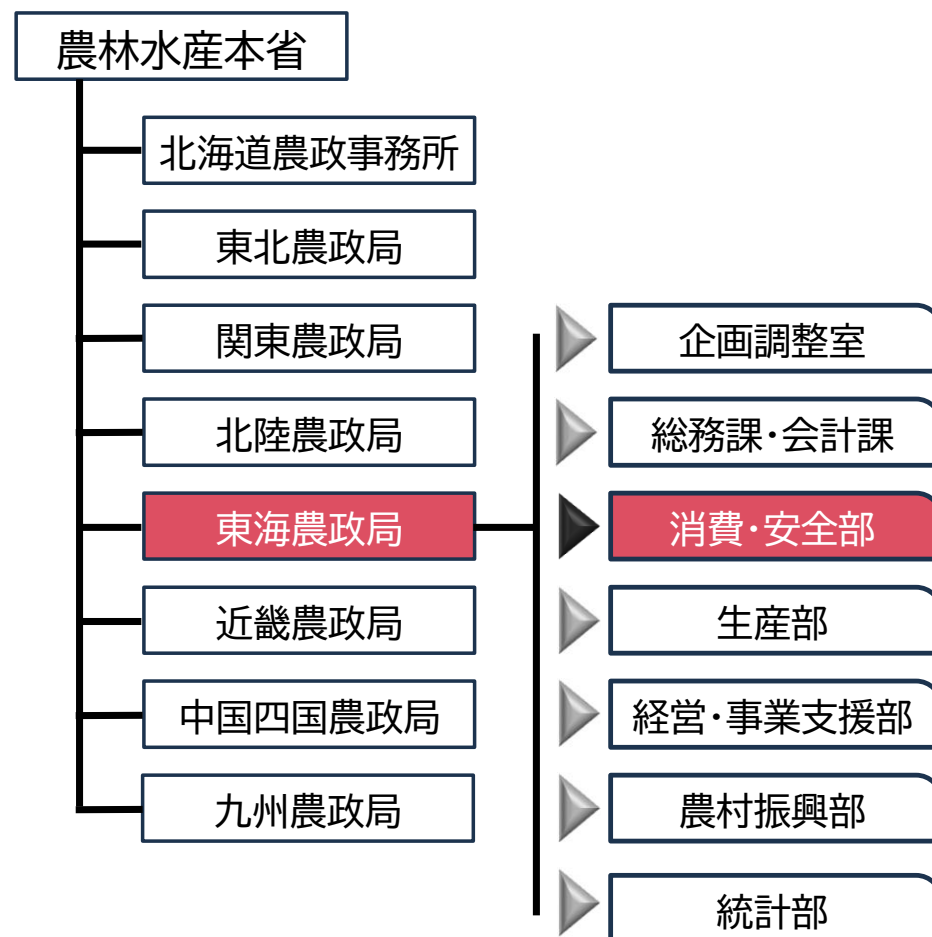
私がナビゲーターを務めます。

まず、東海農政局について

- 地方支分部局は、北海道農政事務所と7つの農政局で構成されています。
- 東海農政局は、岐阜県、愛知県、三重県の3県を担当します。
- 主な勤務地は、名古屋市です。

次に、消費・安全部について

- 消費・安全部は、消費者の「食」への信頼確保にかかわる政策を担っています。
- 具体的には、消費者行政や食品安全といった業務になります。
- 東海農政局消費・安全部には、4課と1チームが置かれ、約110人の職員がいます。



消費・安全部各課の紹介①



- 最初に紹介するのは、消費者行政を一手に担う消費生活課です。
- 課員23人が班に分かれて、食育、消費者への情報発信等の業務を担当しますが、セミナーを開催したり、夏休み子供向けイベントを実施する際には、課員総出でワイワイ楽しく取り組むのが特徴です。

消費生活課

食育の推進

食育推進基本計画の取組を進めるための業務です。

有機の給食が
増えるように

東海3県において、学校給食関係者を対象としたセミナーを開催します。



食育の取組が
広がるように

特徴ある食育の事例を取材し、動画にまとめ、YouTubeのmaffchannelで発信します。



共食の機会が
増えるように

こども食堂やフードバンクと意見交換を行うとともに、支援措置の情報を提供します。



消費者への情報発信

食に関する情報を発信するための業務です。

より良い
消費生活を
送れるように

消費者を対象に、野菜の消費拡大等をテーマにセミナーを開催します。



親子で楽しく
学べるように

親子での遊び体験を通じて、食料や農業について学べるイベントを開催します。



地域の食のこ
とを知って
もらえるように

食に寄せる思い、今後の夢等を事業者の方にインタビューし、情報紙にまとめ、発信します。



消費・安全部各課の紹介②



- 次に紹介するのは、食品における表示の信頼確保を担う米穀流通・食品表示監視課です。
- 同課と消費・安全チームの総勢54人が、食品のラベル表示における産地情報の誤り、表示項目の欠落等を調べ、必要に応じて、事業者に改善を求めます。この業務は、これまでに監査や食品表示に携わったことのある方、食品表示検定をお持ちの方には、馴染みやすいと思います。

米穀流通・食品表示監視課

食品のラベル表示の監視は以下の流れで行われます。

疑い情報の把握

消費者や従業員の方から食品表示110番に疑い情報が寄せられます。農政局職員が、巡回調査や商品買い上げ等を通じて自ら疑い情報を把握することもあります。



立入検査の実施

疑い情報を精査の上、ラベルの貼り付けを行っている食品メーカーや小売店等に対し、表示内容の根拠を確認するため、抜き打ちで立入検査を行います。



改善の指導

表示内容に誤りが確認された場合には、その場で改善の指導を行います。誤りが重大である場合は、農林水産大臣名の文書で指導を行い、事業者名を公表します。



監視業務の役割とは

私たちは、店頭で商品を選ぶ際、ラベル表示を見て、原材料の産地等を確認しますが、そこには、ラベル表示の記載は正しいという前提があります。

しかし、残念ながら、ごく一部で、事業者側の確認ミスや悪意の偽装行為により、不正確な記載が発生します。

こうした不正確な記載を是正させたり、未然に防いだりするのが監視業務の役割です。警官が速度超過を取り締まったり、税関が銃や麻薬の密輸を取り締まるのと同様、社会の秩序を守る大切な仕事です。

消費・安全部各課の紹介③



- 次に紹介するのは、農薬や肥料の生産・流通に関わることで、国民の健康保護を担う農産安全管理課です。
- 課員16人が、農薬の正しい販売方法や使用方法の推進、肥料の安全性や品質の確保等に関わっています。安全な農産物の生産に興味をお持ちの方は、やりがいを感じられると思います。

農産安全管理課

農薬の業務

農薬の正しい販売や使用のための業務です。

正しく販売
されるように

“未登録の除草剤”が“農薬”と勘違いされ購入されることのないよう、販売店に指導を行います。



未登録の除草剤は
農薬として使えません

正しく使用
されるように

農薬ラベルの用法に従い農薬が使用されるよう、情報発信や呼びかけを行います。

農薬ラベルの例

作物名	害虫名	希釈倍数	使用時期	...
トマト	アブラムシ類	1000倍	収穫7日前まで	...

病害虫の
薬剤耐性に
対応するため

化学農薬への過度の依存を減らせるよう、病害虫の発生予防に重点を置いた防除を推進します。



草刈りで
病害虫の
すみかを
なくす



化学農薬
に代えて
天敵を使
う

肥料の業務

肥料の安全性や品質を確保するための業務です

安心できる肥料
が製造され
続けるために

製造法等が勝手に変更されることのないよう、登録期間の更新手続きの際に確認を行います。



肥料の表示が
正しくなされる
ために

誤表示や事項の欠落等がないよう、製造場への立入検査で確認し、必要に応じ指導を行います。



肥料の科学的分析

鉱物、産業副産物、下水汚泥等から作られた肥料には有害物質の含有リスクがあることから、国の分析機関が、初回の登録時やその後不定期に肥料の科学的分析を実施し、含有量が基準値以下であることを確認しています。

消費・安全部各課の紹介④



- 最後に紹介するのは、家畜や愛玩動物の健康に関わる畜水産安全管理課です。
- 課員14人が、法律に基づき、補助金を活用して、家畜伝染病を防止する衛生管理、家畜や愛玩動物の工サの安全確保等に関わっています。動物の健康を守る施策に興味をお持ちの方にはお勧めです！

畜水産安全管理課

衛生管理の業務ほか

家畜伝染病の防止と、その他の業務です。

家畜伝染病の発生やまん延を防ぐために

農場の衛生管理レベルを向上させるよう、車両の消毒設備等の導入に対し補助を行います。



牛の生産履歴を正確に管理するために

法律に基づき、牛の出生、譲渡等の情報が正確に管理されるよう、エラー情報の補正を行います。



公務員獣医師を確保するために

多くの獣医学部生が公務員を志すよう、県と連携し公務員獣医師に関するセミナーを開催します。



安全確保の業務

動物の工サや養殖魚等の安全性を確保するための業務です

家畜が安全な工サを食べられるように

家畜の工サとなる輸入穀物のカビ毒等を確認するため、サンプリングと分析依頼を行います。



愛玩動物が安全な工サを食べられるように

愛玩動物の工サが安全に製造されていることを確認するため、製造業者に立入検査を行います。



水産物の安全性を確保できるように

魚の養殖場を巡回したり、養殖魚体内の残留薬品を確認するため、自治体に対し補助を行います。



——いま担当している業務は？

食育班に所属し食育セミナー（学校給食セミナー）の主担当として、次回の企画から当日の運営までを行っています。また、前回の模様を発信するべくYouTube動画作成やWebサイト更新も行います。その他、交付金手続きの仕事や食育関係の展示及びイベント対応、大学での食育授業等、様々な経験をさせていただいています。

——農水省を志望した理由は？

企業の為ではなく、国（公共）の為に働きたくなり、その中でも農水省で自分の好きなこと（食）に携わりたかったからです。

——職場環境はいかがですか？

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

——転職をお考えの方にメッセージをお願いします。

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勧めです。
自動車業界から転職した自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。



とある一日のスケジュール

9:00 出勤

メール確認・資料準備

食育関係の情報メール整理、
打合せ資料準備

11:00

学校給食セミナーの打合せ

有機給食を推進している市の担当者と面会
セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等

12:00

13:00

昼食(出先にて)



セミナーのプレスリリース準備

プレスリリースに掲載するチラシの作成
(掲載内容調整・打合せ含む)

16:00

班メンバーでの打合せ

食育情報発信のWebサイトの原稿確認
班内で意見交換をし作りこむ

17:45 退勤



——いま担当している業務は？

食品事業者に対する立入検査の年間計画や修正、実施した立入検査の件数や内容の確認など、立入検査に伴う事務を担当しています。また、自身も立入検査に同行することがあるため、食品表示法をはじめとした関係法令について日々研鑽し、適正な立入検査が行えるよう努めています。

——農水省を志望した理由は？

誰もが生きるうえで必要な「食」の未来を守る仕事がしたいと考え志望をしました。

——職場環境はいかがですか？

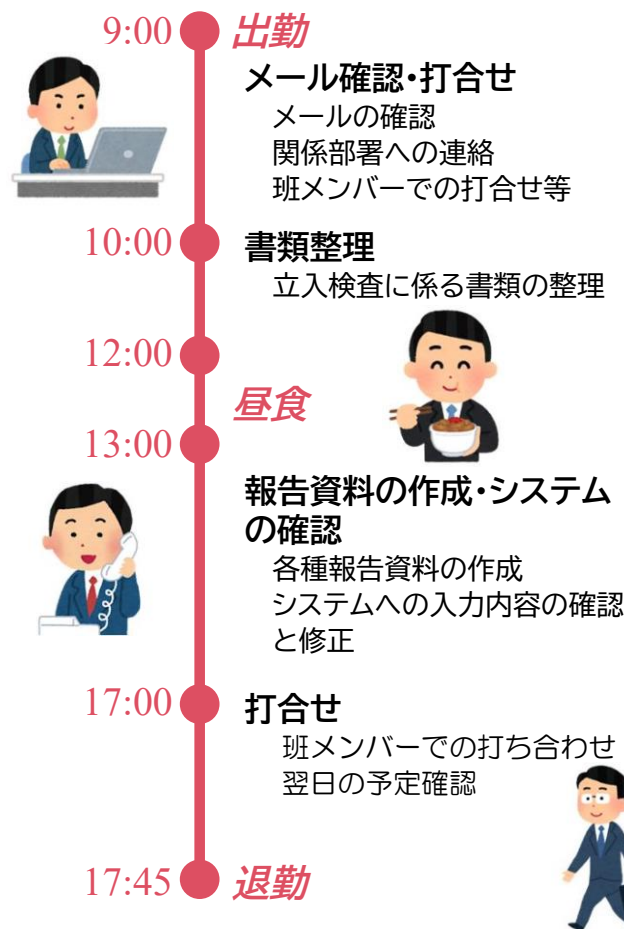
穏やかな人が多く何でも質問しやすい環境です。また、選考採用で採用された職員について、「みんなで育てよう」という空気が流れており、みなさんとても親切にしてくれます。

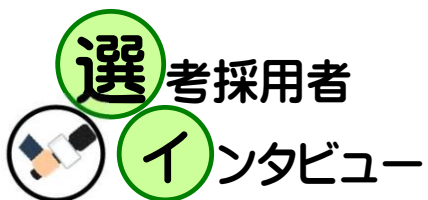
——転職をお考えの方にメッセージをお願いします。

これまで「食」に関する仕事をしてこなかった方でも全く問題ありません。私も違う業種からの転職でしたが、マニュアルがしっかりと整備されていますし、心配をする必要はありません。年次休暇等も取得しやすくとてもお勧めですよ！



とある一日のスケジュール





農産安全管理課

肥料管理係長 岩田 晋さん(令和4年度採用)

——いま担当している業務は？

重要な農業資材である肥料のうち、普通肥料の有効期間更新申請や各種届出の受付業務を行っています。肥料関連の法律がここ数年で大幅に変わっているので、書類のチェックには気を遣います。事務処理がほとんどですが、肥料業者や各県の方から電話やメールで質問があった際には、適切に対応しています。

——農水省を志望した理由は？

国の為になる仕事で、かつ自分の愛するコメに関する仕事をしたいと思ったからです。今の業務はコメには直接関係していませんが、希望する仕事ができるかは今後の情勢次第ですね。(笑)

——職場環境はいかがですか？

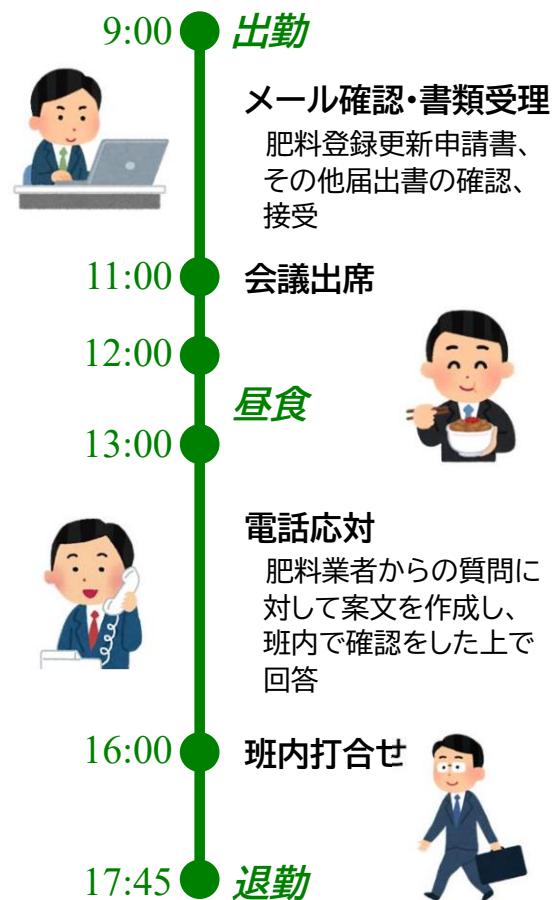
静かに業務に専念できる環境です。課内のほとんどの方が残業せず、定時で出勤、退勤します。休暇を取りやすく、テレワークやフレックスタイムも活用できるので、ワークライフバランスも維持しやすいと思います。

——転職をお考えの方にメッセージをお願いします。

ご自身の経験と照らし合わせて「縁が無いから…」と諦めることなく、農林水産省の業務に興味があれば、ぜひ採用試験に応募していただければと思います。このページを見てくださった皆さんと、業務が出来る日を楽しみにしています！



とある一日のスケジュール



——いま担当している業務は？

家畜伝染病の発生予防・まん延防止を目的に農場施設等の整備を支援する交付金業務や、公務員獣医師の確保に向けて東海3県及び岐阜大学と連携し、公務員獣医師の魅力を発信するセミナーの企画に携わっています。

——農水省を志望した理由は？

新卒の頃から大好きな「食」を支える仕事に携わってきましたが、自分自身に子どもができたことがきっかけで、未来を担うこどもたちが食に困ることなく幸せな食卓を囲むことのできる社会を築いていけるように今抱えている課題の解決や更なる発展に貢献していきたいという気持ちが強くなり志望しました。



——職場環境はいかがですか？

現在1歳児の子育て中なので、子どもが急に熱を出して早退や休まざるを得ない日もありますが、職場の方々には子育て経験者も多く、温かいご理解とサポートを頂いているおかげで両立をしながら働くことができており、非常にありがたい環境だと感じています。



——転職をお考えの方にメッセージをお願いします。

最初は専門的な知識などわからないことも多いと思いますが、丁寧に教えて頂けたり、研修制度も充実しているので、前職のスキルを問わず成長できる環境があるのが魅力だと感じています。また、私のように子育て中の方も有給休暇の取得やテレワークなども活用しやすい雰囲気があり、柔軟に働くことができます。農林水産業の幅広いフィールドで活躍したいという熱い思いのある方は是非チャレンジしてみてください！！

とある一日のスケジュール





消費・安全部長 小山内 司

このパンフをご覧になった方への メッセージ

消費・安全部は、食への信頼と食の安全を確保することで、消費者のみなさまに食の安心を届ける仕事をしています。

私のモットーは「仕事は楽しく！」で、部の職員には、自由に考え、やってみることを推奨しています。

採用から年数の浅い選考採用職員には、年に数回、部内の人事担当者が個別面談で丁寧にお話を伺っており、心のケアに努めています。

表紙のコピーに共感いただけたあなた、私たちと一緒に仕事をしてみませんか。

小山内 司



**東海農政局の選考採用職員は年々増えています。
あなたの応募、お待ちしております！**

消費・安全部 管理職及び選考採用職員一同

生産部

生産振興課、経営政策調整官

生産部生産振興課の主な業務

- 1 麦・大豆・新規需要米（米粉用、飼料用など）等の生産振興等
- 2 米の用途別（主食用、加工用など）の需要に応じた生産・販売への助言
- 3 米・麦などの主要食糧の消費の拡大 など

【東海農政局における具体的な取組事例】

① 東海大豆現地検討会

・大豆の生産振興のため、生産者、生産者団体、実需者、県の関係者が集まり、生産における課題や対応技術などについて情報交換やほ場見学を実施。



ほ場見学

② 米粉の調理講習会

・米粉に関心のある消費者を対象に、米粉の利用拡大を目的とした調理講習会を開催。



調理に取り組む参加者

選考採用者 インタビュー

R6年度採用 生産振興課 A係長

📎 今担当している業務は？

学校給食やこども食堂・こども宅食への政府備蓄米無償交付の申請や、米の消費拡大、米粉の普及推進など米穀の流通に関する業務を担当しています。

📎 農水省を志望した理由は？

前職も農業と関わりある会社に勤めており、農家の高齢化と担い手減少や後継者不足、農家所得がなかなか増加しないなど、農業の現状と抱えている課題を間近で見てきました。今まで以上にもっと広い範囲の農業者を支えていきたいと思い、志望しました。

📎 職場環境について

システムやメールでの申請・提出が多くて驚きましたが、周りの職員の方が教えていただけるため難なく行えます。業務に関しても同じく、周りの職員の方から教えていただけるので安心です。福利厚生もしっかりしています。

📎 皆さんへのメッセージを

公務員に対してどんなイメージを持っていますか？ イメージ通りのところもありますが、業務内容は想像以上に多種多様です。持っている知識や能力、経験を活かせる場所があります。

とある一日のスケジュール

8:30 出勤



メール確認・政府備蓄米無償交付に係る申請書類受理
申請書類の確認を行い、不備・不足項目をまとめ、共有ファイルへデータ入力を行う

11:00

申請者へ不備・不足項目の修正対応を依頼

12:00

昼食

13:00



市区町村等へ申請者についての照会

15:00

本省へ申請書をTeamsで連携し、次手続きに向けての準備。
共有ファイルの入力データのダブルチェック

17:15 退勤

経営政策調整官(課では10人の職員で業務を実施)

【担当業務：経営所得安定対策等の交付金の農業者への交付】

○交付金の内容：以下のような担い手の経営安定や食料自給向上に向けた水田を活用した麦、大豆等の生産

- ①諸外国との生産条件の格差により不利がある麦・大豆・そば等の生産と販売との差額を補てん
- ②米や畑作物の価格が下落し、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てん
- ③水田を活用して麦、大豆、米粉用米等を戦略作物として生産することや水田の畑地化に対して交付

○申請件数(各交付金合計(延べ数))

岐阜県：4,537件
愛知県：2,857件
三重県：3,319件
(令和5年度)



小麦



大豆



そば



なたね

【交付金の申請から交付までの流れ】



経営政策調整官

- ・ 課全体を統括



推進担当 5 名

- ・ 経営所得安定対策等の推進、指導、助言
- ・ 交付金算定システムの対応
- ・ 疑義案件に対する立入調査

経理担当 4 名

- ・ 交付金の支出に関する審査
- ・ 交付決定後、官庁会計システム（ADAMS II）で支払い
- ・ 交付金の誤払い案件の対応



【事務系職員の担当業務】

経理関係業務を担当



- ・ 交付申請者の住所・氏名、口座情報などを確認し、官庁会計システム（ADAMS II）に登録
- ・ 管内の予算要求及び決算（事務費や人件費など）の適正な管理と執行
- ・ 毎週、管内の県拠点から交付金の支払計画を確認し、支払件数と金額を本省に報告
- ・ 誤払いの返納状況について、官庁会計システム（ADAMS II）で確認し、県拠点に共有

経営・事業支援部

輸出促進課、農地政策推進課、経営支援課

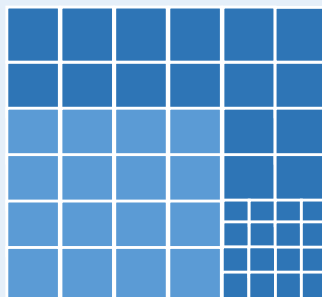
✈ 輸出促進課の紹介 ✈

私たちのミッション

2023年輸出額
1.5兆円



2030年目標
5兆円



■ 既にある輸出をさらに拡大し

■ 新たな輸出プレイヤーを増やす

2030年輸出額目標
5兆円の達成！

主な業務

★★ 既存輸出の拡大

- ・国内外商談会でのマッチング
- ・施設整備等への補助

★★ 輸出プレイヤーの増加

- ・輸出に向けた助言、意見交換
- ・専門家派遣、セミナー開催

★★ 輸出証明書の発行

- ・輸出時に必要な証明書の審査・発行

セミナー開催後
動画をHPに掲載



【東海農政局「東海GFP」】第4回 輸出商談スキルアップ&準備セミナー

業務体制

職員39名(令和6年7月現在)が
5つのチームに分かれて業務を実施

総務チーム

課の窓口、局課内の調整、情報発信など

事業推進(GI含む)チーム

東海GFP、ソフト補助事業、GI保護など

加工食品チーム

加工食品の輸出支援、施設整備補助事業など

産地サポーターチーム

輸出に向けた助言、輸出事業計画策定支援など

輸出証明チーム

輸出時に必要な証明書の審査・発行など



選考採用者インタビュー

(令和5年度採用 業務推進専門職)



…担当している業務

事業推進チームで、委託事業(東海GFP)や補助事業の事務手続きを担当しています。委託事業では、受託者と連携して、輸出支援体制の構築、輸出に取り組む事業者からの相談対応、輸出関連の情報発信(HP・メルマガ)などを行っています。

…農水省を志望した理由

家庭を持ってから、これまで以上に食の安全や安定供給への関心が高くなり、「食」の分野から国を支える農政局での仕事に魅力を感じたことから志望しました。

…印象に残っている業務

補助事業を活用している選果工場や圃場、県農業技術センターへの現地視察を行った際、輸送やプロモーションでの工夫、AI選果場や品質保持技術の研究など、高品質の青果物を鮮度の高い状態で海外輸出するための多数の工程や現場の取組、課題感を直接肌で感じることができ、非常に貴重な経験になりました。

まさに百聞は一見に如かず、書類確認だけでなく現地訪問することは大切であると感じました。その点、現在の職場は現地訪問の機会にも恵まれており、日々刺激があります。

…ワークライフバランス

職場の方々のご協力のおかげで、フレックスタイムやテレワーク制度を活用させていただきながら、公私ともに自分らしく過ごすことができます。

…皆さんへのメッセージ

チーム単位でコミュニケーションをとって業務を進めていくことが多く、疑問や不明な点についても相談しながら解決し進めることができる職場です。

異業界から転職した選考採用者も多く活躍しているので、仕事面で不安を持たれている方がいらっしゃったら、安心していただけたらと思います。

とある1日のスケジュール

9:00 出勤

メールの確認をし、返信や作業依頼に対応。

10:00 オンライン訪問診断

Web会議で、輸出を始めたい事業者の方からの相談を受ける。

12:00 昼食

未就学児がいるため、昼休みを1時間から30分に短縮。(その分退勤時間を30分前倒し。)

12:30 Webサイトの更新

最新の情報を届けるため、毎週更新。

15:00 資料作成・打合せ

委託事業に関する説明会の資料を作成し、当日の流れについてチーム内で打合せ。

17:15 退勤

(フレックスタイム活用により退勤時間は日によって異なる。)

- 食料生産の基盤であり、農業の持続的発展に不可欠な農地は、適正かつ効果的に利用する必要があることから、農地政策推進課は、農地制度を適切に運用するとともに、農地バンク等による農地集積等の活動を推進しています。

農地政策推進課の業務

① 農地制度の適切な運用

- ・ 農地の売買・貸借・相続・税制に関する制度の運用
- ・ 農地所有適格法人（農地を所有できる法人）及び農地所有適格法人以外の法人（一般法人）の農業参入と制度の運用
- ・ 遊休農地の措置に関する運用

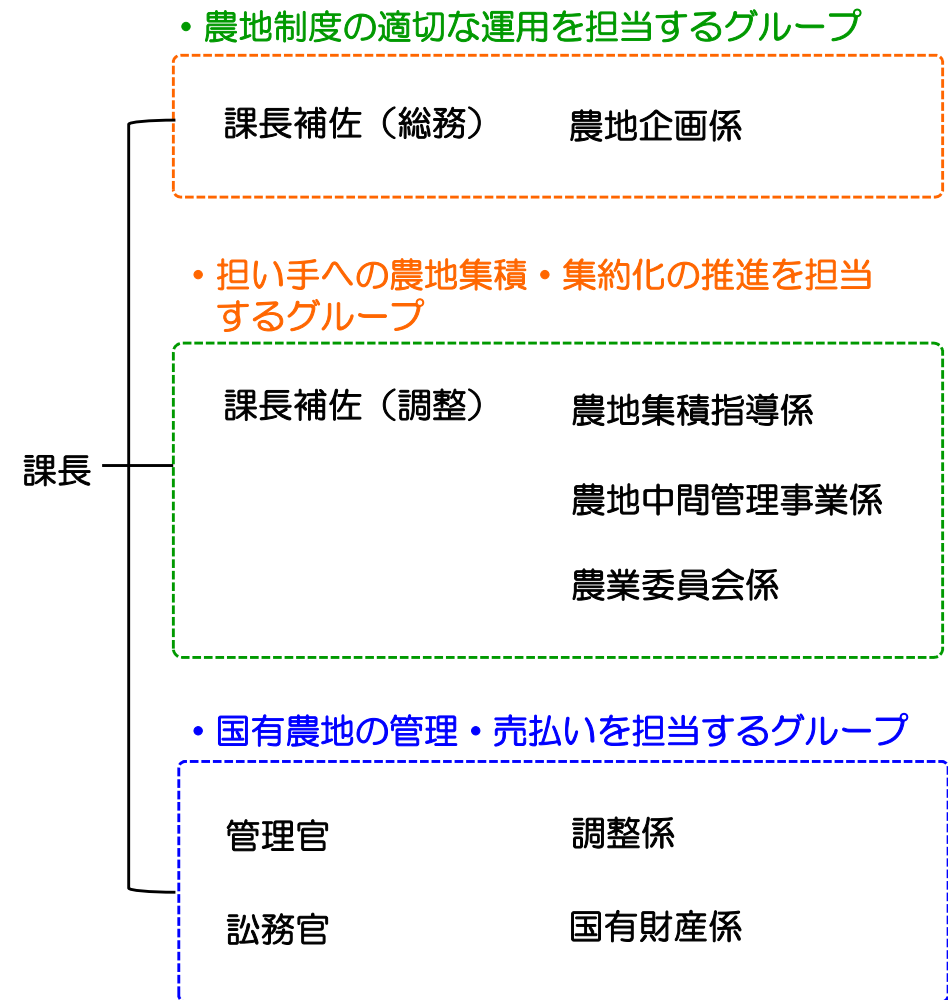
② 担い手への農地集積・集約化の推進

- ・ 担い手への農地の集積・集約化の促進に関する制度の運用
- ・ 農地バンク（農地中間管理機構）による農地の集積・集約化の促進
- ・ 農地利用の最適化（担い手への農集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進、農地の権利移動の許可等を担う農業委員会制度の運用

③ 国有農地の管理・売払い

- ・ 自作農財産の管理・売払い
- ・ 相続土地国庫帰属制度により国庫に帰属した農地の管理・売払い

農地政策推進課の体制



※農地バンク(農地中間管理機構)は、農地の出し手から農地を借り受け、農地の受け手にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業を行う、各都道府県に設置されている公的な機関です。

R6年度の選考採用者が担当している業務（農地バンクの活用による担い手への農地集積）

R6年度選考採用者 農地中間管理事業係長 Aさん

担当している業務の具体的な内容

○ 農地バンクの実績調査（R5年度）

- ・担い手の農地利用集積状況を把握する調査の実施・取りまとめ
- ・農地バンクによる農地の借入・転貸面積など、活動状況を把握する調査の実施・取りまとめ

○ 農地バンクに対する補助金の交付事務

- ・農地バンクの運営費や農地バンクが行う遊休農地の解消等の取組を支援する補助金の交付事務
- ・農地バンクが離農農家等から農地を買入れ、担い手等に売り渡す事業を支援する補助金の交付事務

○ 担い手への農地集積を推進の働きかけ

- ・農地バンク、県・市町村等への働きかけ 等

Aさんへのインタビュー

Q1 農水省を志望した動機は？

自分の子供が大人になった時に、現在と同じような豊かな食と美しい環境があるかということに疑問を持っており、農水省のビジョンステートメントにあるように、未来に食と環境を継承していけるような仕事に携われればと思い志望しました。

Q2 農水省は、自分のイメージどおりでしたか？

まだ、ほんの一部分の仕事しか見ていませんが、こんなことまで、農林水産省の業務になるのかと驚いたことがたくさんありました。

電子化（決裁処理など）が進んでいる点は、イメージと異なりました。

Q3 農水省を志望する皆さんへメッセージを！

将来の日本の在り様につながる重要な仕事だと思います。ぜひ、一緒にお仕事できればと思います。

担当する農地バンクのチラシ

令和6年度（2024年度）
応援あります！

そっか、
農地バンク
使えばいいのか。

協力金
税の軽減

貸したい！
／リタイア／
リタイアするから農地を貸したい

借りたい！
／規模拡大／
農地をふやして規模拡大したい

／不在地主／
都会にいて農地を管理したい

／農地交換／
分散した農地をまとめる

／新規就農／
農業を始めたい

こんな時は、農地バンクにご相談ください！
（農地中間管理機構）

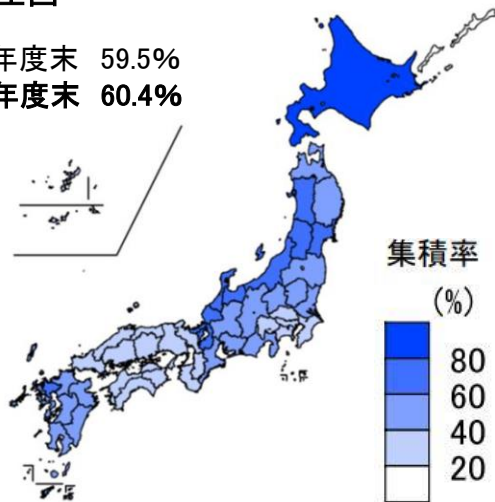
お問い合わせは、都道府県の農地バンク、市町村農政担当課、農業委員会または地方農政局まで。

農林水産省

Aさんが取りまとめた 東海農政局管内の担い手への農地利用集積の状況（R5年度末）

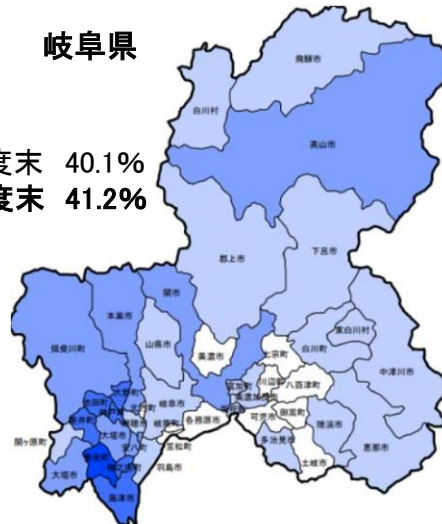
全国

- ・R4年度末 59.5%
- ・R5年度末 60.4%



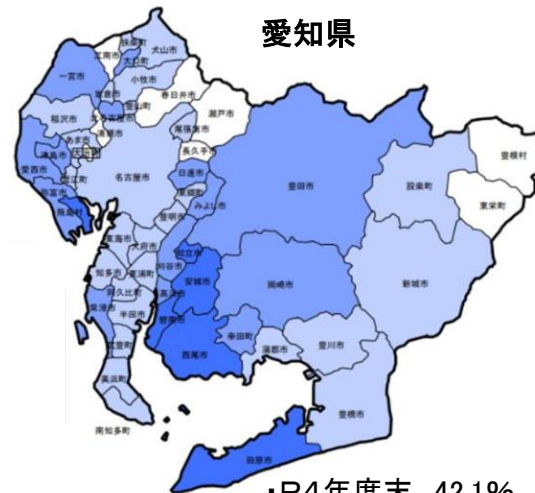
岐阜県

- ・R4年度末 40.1%
- ・R5年度末 41.2%



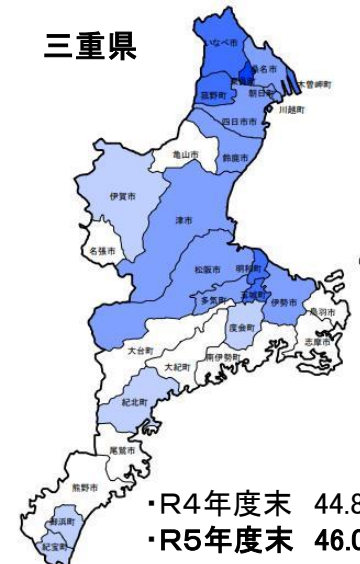
愛知県

- ・R4年度末 42.1%
- ・R5年度末 42.6%



三重県

- ・R4年度末 44.8%
- ・R5年度末 46.0%



経営支援課(12人)

経営支援課には、総務班(1人)、就農促進班(5人)、技術班(3人)、農業協同組合指導班(2人)の4つの班があり、課長を含めて12人で業務を担当しています。

業務内容としては、主に①農業を担う人材の確保・育成、②女性農業者の活躍推進・男女共同参画の推進、③農業分野における外国人の受入れに関する制度の適正な運用、④目標地図に位置付けられた者等への機械施設の導入支援、⑤農業制度資金の周知・活用推進及び農業信用保証保険制度に関する指導、⑥農業協同組合等の指導などを行っています。

①農業を担う人材(新規就農者、雇用就農者)の確保・育成

・新規就農者の確保・育成、認定新規就農者制度の指導・推進、雇用就農の促進、農業教育の高度化等の支援を行っています。

②女性農業者の活躍推進・男女共同参画の推進

・女性農業者の活躍推進及び男女共同参画(農業委員、農協役員、土地改良区理事に占める女性の割合向上)の推進を行っています。

③農業分野における外国人の受入れに関する制度の適正な運用

・特定技能外国人の受入れ制度や外国人技能実習制度の適切な運用を推進しています。

④目標地図に位置付けられた者等への機械施設の導入支援

・地域計画の目標地図に位置付けられた者等が融資を受けて農業機械や施設を導入する取組を支援しています。
・災害により農業機械や施設に被害を受けた農業者に対して、復旧のための農業機械や施設の導入する取組を支援しています。

⑤農業制度資金の周知・活用推進等

・農業制度資金の周知及び活用の働きかけ、融通に係る県等との連絡調整を行っています。
・県農業信用基金協会における経営や業務状況の把握及び指導等を行っています。

⑥農業協同組合等の指導

・農業協同組合その他の農業者の協同組織に対して指導等を行っています。

○ 目標地図に位置付けられた者等への機械施設の導入支援例

地域の担い手に位置付けられている経営体に対し、機械導入支援を行うことで、経営規模の拡大を進め、持続可能な地域農業の確立を推進しています。

補助事業で導入した農業機械



【WCS収穫機】



【自走ラップマシーン】

○「新規就農相談コーナー」の取組



新規就農相談の様子
(令和4年7月)

当課では、平成21年10月からオーガニックファーマーズ名古屋(代表:吉野隆子氏)のご協力を得て、名古屋市栄のオアシス21で開催されているオーガニックファーマーズ朝市村の一角で、有機農業の新規就農希望者等に対して、国の支援策や新規就農の方法などの相談を受ける取り組みを行っています。

選考採用者 インタビュー

R6年度採用 経営支援課 事業指導係長のAさん

📁 今担当している業務は？

農業分野における特定技能外国人の受入れ制度など外国人の受入れに関する業務と、農業者のキャリアアップに関する補助事業の事務を主に行っています。所属する就農促進班では、農業を担う人材を確保・育成するための補助事業、新規就農の相談会、農業女子プロジェクトの推進などを行っています。

📁 農水省を志望した理由は？

公共のために働きたいと思うようになり、職務経験から「食」に関する政策を知り、その政策を実行して食の安全・安心を守りたいと考え、志望しました。

📁 職場環境について

和気あいあいとした雰囲気、業務内容や農業の知識については上司や先輩方が丁寧に教えてくださいますので、安心して質問することができます。また、選考採用者に対するフォロー体制も手厚くなっています。

📁 皆さんへのメッセージを

転職では新しい業務に不安があるかもしれませんが、職場の皆さんがサポートして下さいますので心配ありません。これまでの経験やスキルを活かして新たに挑戦できるチャンスです。一緒に働けることを楽しみにしています！

とある一日のスケジュール



8:30

出勤

メール確認、準備
メールの確認、作業の整理など

10:00

提出書類の作成

外国人受入れ制度に関する情報収集、
受入れ機関へ送付する書類の作成

12:00

昼食



13:00

補助事業に関する業務

補助を受ける対象者から
提出された書類の内容確認



15:00

各種連絡

管内の県への連絡や
情報提供など



17:15

退勤

農村振興部

農村計画課、都市農村交流課

農村計画課(11人)

【農山漁村の活性化等】

■ 中山間地域等での取組への支援

- 複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する取組（農地保全・地域資源活用・生活支援）を支援。



【高齢者の移動支援】

〔農村RMO形成推進事業〕

- 地域の農用地保全のために必要な多様な取組を総合的に支援。〔最適土地利用総合事業〕

- 地域の地域資源を活用した商品開発や販売促進を実施し、所得・雇用の増大を図る取組を支援。

〔山村活性化対策事業〕



【ヨモギの入浴用製品（岡崎市）】

■ 豊かなむらづくり全国表彰

- 農山漁村における「むらづくり」のモデルとなる優良事例を表彰し、その取り組みを広く紹介。



【R5年度受賞の押井営農組合】

【農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮への支援】

- 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決（協定）を締結し、それに従った農業生産活動等を支援（面積に応じ一定額を交付）。〔中山間地域等直接支払制度〕

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価（円/10a）
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000



【中山間地における棚田】

【優良農地の確保】

- 農地の総量確保のため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度が適正に運用されるよう、県や市町村に対し助言・指導。

※ 両制度に係る事務は、地方分権により都道府県等に移譲。

- 優良農地の確保のため、荒廃農地の発生防止・解消等を推進。



【土地利用の区域分けのイメージ】

R5年度選考採用 農村計画課 直接支払係長

今担当している業務は

・農業の生産条件が不利な地域に農業生産活動を継続するための支援を行う中山間地域等直接支払制度や中山間地域等の振興に資する支援にかかる補助事業の事務手続き、各関係機関との調整業務を担当しています。

農水省を志望した理由は

・前職から農業に携わる機会があり、農業者の高齢化や担い手不足は深刻な問題だと感じていました。その中で、自分自身も農業者を手助けするような仕事をしたいと考え志望しました。

職場環境はこんな感じ

・職場のみなさんは、優しい方ばかりで、わからないことがあれば懇切丁寧に教えて頂けます。また、担当班の中で食事会をするなど、仕事以外でもコミュニケーションを取っています。

選考採用を希望する方へのメッセージ

・入省される方は、農業関係とは無縁の方も多く、最初はわからないことも多いですが、上司、先輩が相談に乗ってくれます。民間企業での経験を活かし、新しい挑戦をしてみてください。

係長のとある1日

8:30



出勤

メール確認・資料準備
各関係機関との担当業務に関するメール整理、打合せ資料の準備

11:00



打合せ先へ移動

東海3県の市町村及び協議会担当者
と事前に訪問予定を組み、現地訪問。

12:00

昼食



13:00



市町村及び協議会担当者との
打合せ

中山間地域等直接支払制度及び
中山間地域等の振興に対する支
援策のご紹介、意見交換等

16:30

打合せ概要の作成

意見交換等に対する概要作成、
各関係機関への情報共有等

17:15

退勤

R5年度選考採用 農村計画課 土地利用計画係長

今担当している業務は

・振興山村地域への支援策として、農山漁村振興交付金（山村活性化支援交付金）の募集から交付金額決定までの事務処理を担当しています。また、中山間地の支援策等も担当しており、地方自治体や協議会等の担当者と連携を取り、業務を担当しています。

農水省を志望した理由は

・社会人経験を活かし、新たな環境で、行政に携わる仕事を通して、成長していきたいと考えていました。その中でも、国民のため、未来の子供たちのために、食と環境に携わる仕事がしたいとの思いから、農水省を志望しました。

職場環境はこんな感じ

・職場環境は風通しの良く、皆さんが優しいので話しかけやすい雰囲気があり、分からないことがあれば気軽に質問できるため、疑問や不安を抱え込むことがありません。人材育成のための研修などもあり、成長できる環境が整っていると思います。

選考採用を希望する方へのメッセージ

・新たな環境で働くことは不安もありますが、それ以上に希望が上回るのであればチャレンジすべきだと思います。あとは、いつチャレンジするか。国家公務員として働くことに魅力を感じていて、チャレンジする気持ちが少しでもあるなら、そのタイミングは今です！！

係長のとある1日

8:30



出勤

メールの確認
・本省への報告
・各担当者とのやりとり

10:00

書類整理
・各担当者から提出された書類
や報告書類のチェック等

12:00

昼食



13:00



市町村等の担当者と打合せ
・市町村等の担当者とオンライン
会議により、交付金請求手続きの
流れや注意事項を周知・確認

15:30

打合せ内容のまとめ
・打合せ内容を記録し、疑問点
の解消、提案内容まとめ

17:15

退勤

【農山漁村の活性化等】

■農山漁村振興交付金■

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援。

農山漁村イノベーション対策

＜農山漁村イノベーション推進事業・整備事業＞

・直接採択事業

- (1) 地域活性化型
- (2) 農泊推進型
- (3) 農福連携型



・間接補助事業

- (4) 農山漁村イノベーション創出支援型
- (5) 農山漁村イノベーション産業支援型



【六次産業化・地産地消法に基づく 総合化事業計画の認定】

・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）に基づく「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者に対し事業計画期間中のフォローアップを実施。

【地産地消の推進】

- ・県及び市町村に対して六次産業化・地産地消法に基づく「地産地消促進計画」の策定を推進
- ・農産物直売所の優良事例の収集・紹介



⇒ 直売所訪問記

【ディスカバー農山漁村(むら)の宝】

・「強い農林水産業」、「美しい活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信。

また、東海農政局として地方版も選定。

令和5年度 優秀賞
(ビジネス・イノベーション部門)



株式会社デリーファーム（愛知県）

今担当している業務は

交付金事業の「農泊推進事業」を担当しています。
東海3県の農山漁村において、地域資源を活用した食事・宿泊・体験プログラムを整備して、国内外の観光客を増やし、地域の活性化と所得向上を実現する取組を支援しています。

農水省を志望した理由は

食育に興味をもったことがきっかけです。食育について調べていたときに、未来の子どもたちのためにできることを提案し全力で行動する、という農水省のビジョン・ステートメントに共感し、民間企業での経験を活かして、農政に関わりたいと思い志望しました。

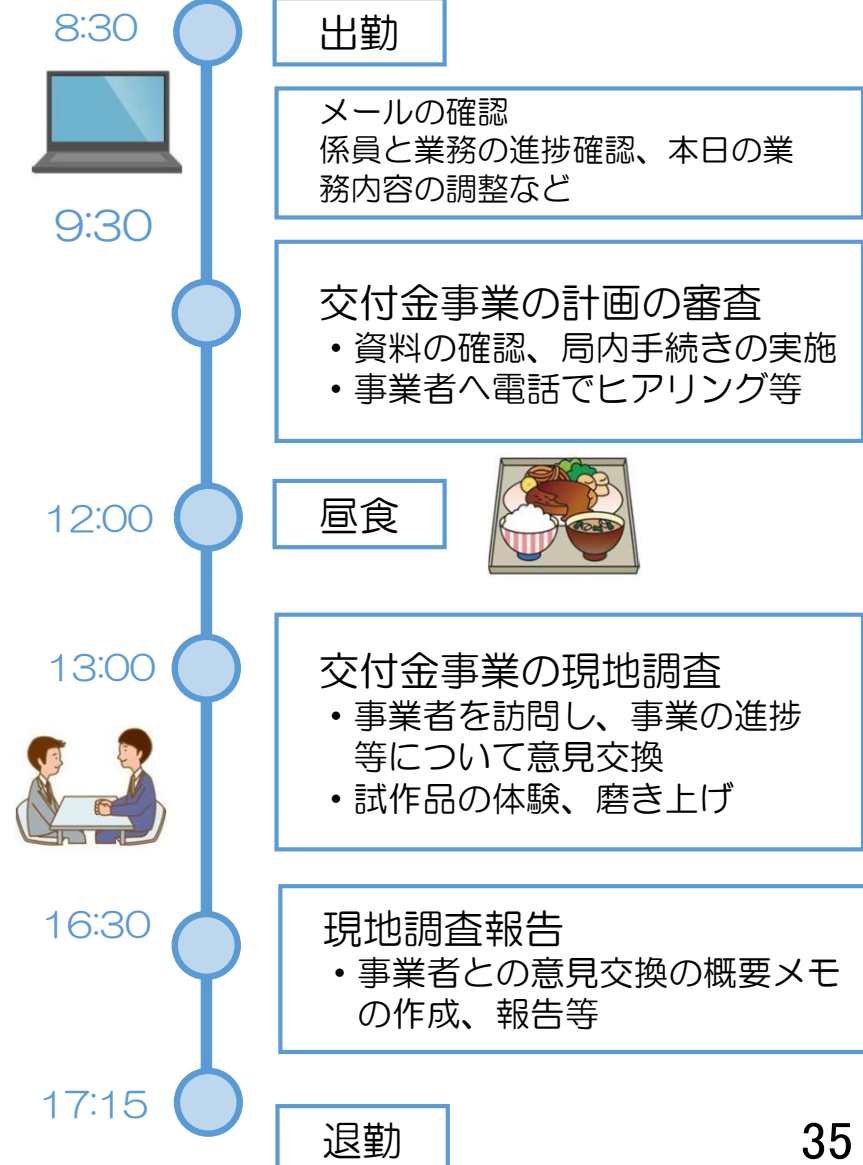
職場環境はこんな感じ

令和5年度に新設された課ですので、職員のバックグラウンドが様々でいろいろな方面からの意見も聞けて参考になります。少人数でアットホームな雰囲気な課ということもあり、提案や意見もしやすく新しいことにもチャレンジしやすいです。

選考採用を希望する方へのメッセージ

国の施策を推進するにあたり、「農泊推進事業」は地域密着型で農林漁業者等を直接支援をすることができます。実際に農山漁村を訪問し、意見交換をすることで、書類だけではわからない生の声を聴くことができます。一緒に農山漁村を盛り上げていきませんか。

係長のとある1日



統計部

生産流通消費統計課、経営・構造統計課

生産流通消費統計課（10人）

【農林水産物の生産実態の把握】

生産流通消費統計課では、主に農業の生産基盤になる耕地や農林水産物の生産実態を把握するための調査を所管しています。

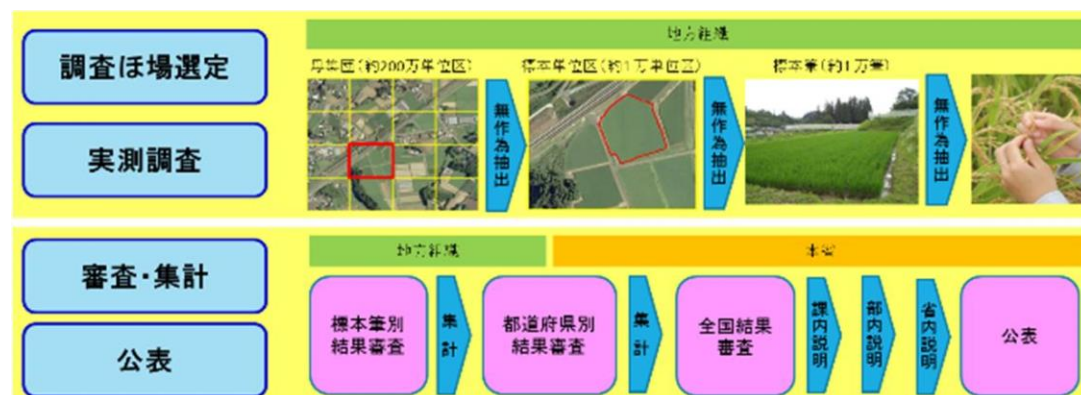
お米の豊凶を予測する — 水稻収穫量調査 —

全国で約1万箇所のほ場を実測調査し、水稻の作柄や収穫量を明らかにしています。

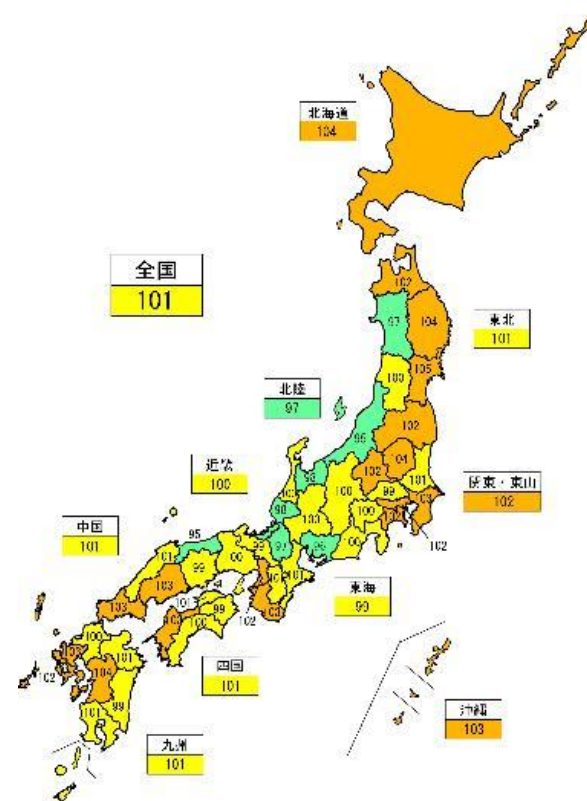
地方組織の職員（調査員）が調査ほ場を選定して、実測調査を行います。

収穫が行われる前に実施する調査（8月、9月、10月）は、穂数、もみ数など実測可能な項目を計測し、実測不可能な項目は気象データと過去の実測データを基に予測した上で、10アール当たり予想収量を決定します。

収穫期に実施する調査は、稲を刈取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後、選別を行い、その重さを計測し、10アール当たり収量を決定します。



令和5年産水稻の作況指数（概数値）
（「令和5年産水陸稲の収穫量」より）



選考採用者 インタビュー

R 2 年度採用 生産流通消費統計課

流通消費統計係長のAさん



生産流通消費統計課で担当していた業務は？

食肉となる牛や豚の取引頭数や卸売価格のほか、豚、採卵鶏、ブロイラー（肉用の鶏）の出荷頭数などを把握し取りまとめる統計調査を行っていました。所属していた課ではほかに、米、畑作物、果樹や花きなどの作付面積や収穫量に関する各統計調査を行っています。



農水省を志望した理由は？

子どもたちの将来に食の安心安全を繋いでいくため、自分にも貢献できることがあればと思い志望しました。



職場環境について

統計部はベテラン職員が多く所属していることもあり、分からないことがあってもすぐに皆さんに相談できる恵まれた環境で仕事をしていました。現在は昭和区安田通にある安田庁舎と呼ばれる場所で執務していますが、建設中の新庁舎が完成次第、そちらに引越す予定です。



皆さんへのメッセージを

各種制度が充実しており男性の育児休暇取得にも理解がある職場です。私には小さな子どもがいますが、子育て中の方でも安心して働ける環境が整っていると思います。ぜひ選考採用試験に応募してください。

生産流通消費統計課での とある一日のスケジュール

9:15

出勤

メールを確認し、作業依頼、業務を確認を行う。

10:00

管内の調査客体の集計・取りまとめを行い、前年同月や前月と比較して大きな変動がみられる場合は、必要に応じて食肉卸売市場等へ報告データの照会等の情報収集を実施。

12:00

昼食

13:00

調査結果を本省へ報告するにあたり、報告書類と併せて説明用資料の作成を行う。

17:00

作成した書類や資料について、上司に確認いただき、内容確認等を行う。

18:00

退勤



各課紹介

経営・構造統計課（11人）

【農林水産業に関する経済面の統計を作成及び農林漁業の実態等を把握するため調査を実施】

経営・構造統計課は、①農山漁村・地域の実態の把握、②農林水産業従事者の構造の把握、③農林漁業経営の把握等の調査を所管しています。

農林漁家の経営状況、農畜産物の生産コストを明らかにする — 農業経営統計調査 —

地方農政局や都道府県拠点において職員や調査員が実施しています。

調査は農家の年間を通じた協力に支えられており、調査現場における農家との信頼関係で成り立っています。

また、調査対象から得られたデータは、当年の作柄や生産事情などに照らして審査を行い、正確な調査結果を取りまとめています。



農業経営統計調査

営農類型別経営統計

水田、畑作、野菜作、酪農、肉用牛など13営農類型別に農業経営の実態を把握

農畜産物生産費統計

農業経営体における農畜産物（米、麦、大豆、牛乳、肉用牛など）の生産費（コスト）の実態を把握

～ 令和4年の農業産出額 ～
愛知県が全国8位、岐阜県が29位、三重県が31位

農業産出額の全国順位 (令和4年)

単位：億円

順位	都道府県	農業産出額
1	北海道	12,919
2	鹿児島	5,114
3	茨城	4,409
4	千葉	3,676
5	熊本	3,512
6	宮崎	3,505
7	青森	3,168
8	愛知	3,114
9	栃木	2,718
10	長野	2,708
⋮		
29	岐阜	1,129
31	三重	1,089

選考採用者 インタビュー

R 3 年度採用 経営・構造統計課 経営第1係長のAさん

今担当している業務は？

営農類型別経営統計調査の審査、取りまとめ、照会等の付随業務。また、営農類型別経営統計調査および農畜産物生産費統計調査の標本リストの管理（脱落・選定）の業務を中心に行っています。

農水省を志望した理由は？

これまでの社会人経験を活かして農林水産全般の業務に携わり、貢献したいと考え志望しました。

職場環境について

課内のメンバーで協力しながら仕事に取り組んでいます。担当業務を中心に遂行していくこととなりますが、上司や先輩方も既に経験がありますので、相談しながら業務に取り組んでいます。

皆さんへのメッセージを

転職となるとこれまでの経験と違う業務に取り組むこともあるかもしれませんが、心配しなくてもマニュアルが整備されていますし、課内の方々と協力して仕事を進めていくので大丈夫です。ぜひ応募してみてください。

とある一日のスケジュール

9:00 出勤



メール確認・書類整理
営農類型別経営統計調査の報告状況を確認して、課内で進捗状況を共有。そして、報告分の調査票を確認しながら、審査業務を行う。

11:00

調査票の審査業務。
各県拠点（岐阜、愛知、三重）からの問い合わせに対する対応。

12:00

昼食

13:00



審査した際の、照会内容を整理して、各県拠点毎に取りまとめ、課内担当者と打合せを行う。



16:00

報告を受けた調査内容について、各拠点へ照会をかける。また、照会の回答報告を受けたものの確認作業も同時に行う。

17:45 退勤

愛知県拠点

愛知県拠点(20人)

【現場と農政を結ぶ業務】

地方参事官やそのスタッフが担う「現場と農政を結ぶ業務」では、都道府県内の各地域にくまなく出向き、①「農政を現場に伝える」、②「現場の声を汲み上げる」、③「現場と共に解決する」という役割を担っています。

◆ 現場と農政を結ぶ業務に求められる役割

①「農政を現場に伝える」

都道府県、市区町村、関係団体、農業者・事業者、消費者等に対して、農政の重要情報を周知し、現場で政策が有効活用されるよう、働きかけを行っています。

②「現場の声を汲み上げる」

都道府県や農業団体等の幹部、農業者等と定期的に情報交換を行い、地域が抱える課題等を把握し、本局・本省に情報共有を行うとともに、現場での課題解決に繋がっています。

③「現場と共に解決する」

地域の課題に対して国の事業・制度を的確に紹介する等により、主体的に課題解決に取り組んでいます。

愛知県拠点(地方参事官室)組織図及び管轄区域
(令和6年4月1日現在 現在員数20名 (54市町村 38市、14町、2村))

地方参事官(愛知県担当)

【地方参事官室】

総括・管理担当 (6名)

尾張西部・海部地区担当(3名)

尾張東部・知多地区担当(3名)

西三河地区担当(3名)

東三河地区担当(3名)

分析担当(1名)

尾張西部・海部地区

西三河地区

尾張東部・知多地区

東三河地区



JA・県・本局と連携し、地域資源を活用した 耕畜連携の体制づくりをサポート

耕畜連携を検討していた地域に対し、耕畜連携の体制づくりを働きかけ、本局とも連携して「国内肥料資源活用総合推進支援事業」の申請をサポート



愛知県拠点の
取組を一部紹介

紙芝居で有機農業への理解を深める取組を実施

県拠点独自で紙芝居を作成し、有機農業に対する幅広い層への理解促進に取り組む

○ 施策分類

普及・技術対策（国内肥料資源活用総合推進支援事業）

○ きっかけ・背景、課題の把握

令和4年6月のJAあいち知多営農センターとの意見交換で、同JA管内には畜産農家が多く堆肥を容易に確保できることから、これを地域資源として有効活用できる耕畜連携の取組を検討していることを把握。

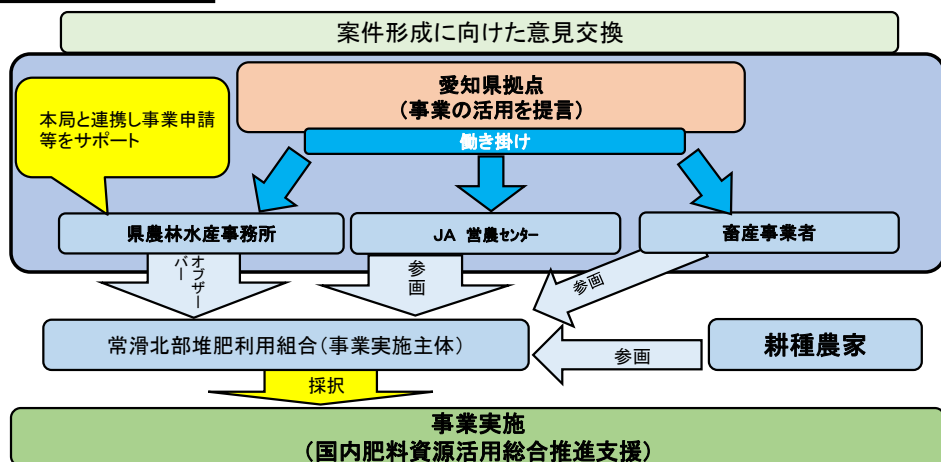
○ 取組の内容

JAあいち知多営農センター、愛知県農林水産事務所及び畜産事業者と県拠点が打合せをした際、令和4年度第2次補正予算で「国内肥料資源活用総合推進支援事業」が措置されたことを情報提供し、同事業の活用を提言。また、部局の垣根を越えたサポート体制の働き掛けを行った。その後、事業の実施主体となる組合の設置状況の把握や本局主催の当該事業に係る説明会を案内するなどフォローアップに努め、事業申請時には、本局と連携した伴走支援で、申請をサポート。

○ 効果・成果、今後の方向性

申請内容が当該事業に採択され、堆肥散布に必要なマニアスプレッター及びダンプベッセルを購入。また、堆肥を使用した水稻栽培での効果実証に取り組み、稲作農家への堆肥販売を予定。今後も、地域の情報が集まる営農センター等との意見交換に取り組み、地域農業の情報把握に努め、課題を踏まえて事業・制度の案件形成をフォロー。

体制図



○ 施策分類

みどりの食料システム戦略

○ きっかけ・背景、課題の把握

有機農業への理解が幅広い層に広まるよう、周知方法を模索。令和5年3月にオーガニックビレッジ宣言を行った東郷町が開催する「親子食育料理教室」を、これまでアプローチしてこなかった若い親世代に対する周知の場に活用することを検討。親子に分かりやすく「みどりの食料システム戦略」を伝える手段として、拠点職員がオリジナル「紙芝居」の作成を提案。

○ 取組の内容

拠点職員が作成した「紙芝居」は、参加者から「楽しく学べ、有機農業に対する理解が深まった」といった高評価を得たことから、消費者団体のイベントでも披露。また、ローカルラジオ番組に出演し、「絵本の読み聞かせコーナー」で同紙芝居を朗読。当局WEBサイトやMAFFチャンネルでも公開（動画再生回数：3,340回）する等、普及活動を継続中。

○ 効果・成果、今後の方向性

当紙芝居は各種団体等からの照会も多く、有機農業の理解浸透に貢献。みどり戦略に係る消費者の行動変容について、理解醸成を図るため今後も消費者団体等との連携を積極的に推進。

➤ 紙芝居「2しゅるいのにんじん」ダウンロードサイト
<https://www.maff.go.jp/tokai/kikaku/midori/221221.html>



紙芝居
「2しゅるいのにんじん」



食育料理教室に参加した親子に実演している様子



消費者団体に実演している様子



消費者団体との集合スナップ



東海局WEBサイト「みどりの広場」で紹介